

令和7年度 事業計画

頻発化・激甚化が懸念される自然災害や切迫する巨大地震等に備えるための防災・減災、国土強靱化が重点的に進められている。

このような中で、測量設計業には国土づくり・地域づくりの担い手として「県民の安全・安心につながる強靱な県土づくり」推進のため、社会的使命を果たす役割が求められている。

このため、令和7年度は本会並びに会員の健全なる発展及び地位の向上を図り、社会資本整備の推進に貢献し、もって産業の振興及び発展並びに公共の福祉の増進に寄与するため、次の事業を実施する。

1. 公益的事業の推進

- (1) 公益の増進に向けた取り組みの推進
- (2) 災害時技術支援体制の確保及び隣県測協との災害時支援体制
- (3) 講師派遣等による技術支援と技術提供
- (4) 測量設計の無料相談

2. 独占禁止法等の法令、倫理綱領の遵守の徹底

法令遵守セミナーの開催

3. 事業領域の拡大

- (1) インフラ老朽化対策への積極的な関与
- (2) ICT技術の促進（i-C o n s t r u c t i o n等）
- (3) 公共物電子境界確定事業等の促進
- (4) 産学官連携への積極的な参加

4. 関係機関との意見交換会等の実施

- (1) 関係機関、関係団体等との意見交換会の開催
- (2) 発注機関（国、県、市町村）への要望活動の実施

5. 経営に関する調査研究

- (1) 担い手の確保・育成に向けた広報活動の推進
- (2) 経営の改善に関する調査研究

- (3) 入札契約制度に関する調査研究
- (4) 受注実態調査の実施
- (5) 経営セミナーの開催
- (6) 経営者研修会の開催

6. 技術力向上のための活動

- (1) 測量・設計の技術力向上の活動推進
- (2) 情報技術の調査研究
- (3) 環境保全に関する技術向上
- (4) 資格取得の促進啓発活動
- (5) 技術講習会、研修会、意見交換会、自然共生工法現場見学会の開催
- (6) 測量及び設計C P Dの推進

7. 広報活動の推進

- (1) 「測量の日」の普及・啓発活動
- (2) 「測量の日」中部地区関連行事（地図教室と測量体験学習等）の開催
- (3) 会報誌の発行
- (4) ホームページの充実
- (5) 関連団体との連携強化

8. 会員相互の交流を図るための行事の実施

役員選任について